

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
松山歯科衛生士専門学校	昭和55年2月28日	室 利幸	〒 790-0063 (住所) 愛媛県松山市辻町1-33 (電話) 089-925-6188																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
準学校法人 松山ビジネスカレッジ	昭和41年12月22日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1丁目4-1 (電話) 089-925-6188																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成23年文部科学大臣 認定	-																																							
学科の目的	歯科衛生士として必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献する有能な人材を養成することを目的とする。																																										
認定年月日	令和4年3月25日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
3	年間	3158	1567	46	1545	0	0																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
120人	124人	0人	4人	39人	43人																																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 「成績評価規程」による 評価の方法: 定期試験やレポートの他、作品や提出課題を含む実習の評価、その他担当教員が定める方法で評価する。																																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 所定の課程を修了した者はディプロマポリシーに基づき、教務委員会の議を経て卒業を認める。 進級要件: カリキュラムに定める各学年の履修科目の合計をもって、教務委員会の議を経て進級を認める。																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に担任による面談を実施し、継続して個別指導を行っている。学習内容や生活面等相談しやすい環境作りを行い、学生生活を総合的にサポートする。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動 ■サークル活動: 無																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 歯科診療所 ■就職指導内容 校内にキャリアセンターを設置し、専任のキャリアコンサルタントが個別支援を行っている。また、「キャリア支援」の授業では、主体的に職業生活を送れるようキャリア形成の必要性を理解し、社会人基礎力の習得や、就職活動における一連の活動(マナー、履歴書の書き方、面接指導等)についてもフォローする。 ■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 35 人 ■就職者数 35 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試験</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>③</td> <td>35人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>医療事務技能審査試験 歯科</td> <td>③</td> <td>31人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試験	②	35人	35人	介護職員初任者研修	③	35人	32人	医療事務技能審査試験 歯科	③	31人	8人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
歯科衛生士国家試験	②	35人	35人																																								
介護職員初任者研修	③	35人	32人																																								
医療事務技能審査試験 歯科	③	31人	8人																																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者118名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者117名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による面談を実施し、継続して個別指導を行う。 改善が見られない場合は、保護者に連絡し、校長を含めた面談を実施し、具体的な目標設定を行い、改善に導いている。		■中退率 1%																																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・家族支援制度(納付金一部免除): 兄弟姉妹、保護者が学園グループ校の在籍者もしくは卒業生 ・再入学支援制度(入学金免除): 入学者本人が学園グループ校の卒業生または卒業見込者 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																																								
当該学科のホームページURL	https://mdh.mbc1946.ac.jp/																																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項や、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項、その他教育課程の編成に関連する事項等について、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、現状の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。具体的には、委員より示された教育課程編成に係る意見を基に、学科長が主となり、教育課程やシラバスの改善、授業内容の充実等、素案が作成され、教務会議(月例会議)にて審議を行い、次年度の教育課程等に改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
板野 正人	一般社団法人松山歯科医師会	令和3年10月1日～令和4年3月31日(6ヵ月)	①
原井川 香澄	すこやか歯科	令和3年10月1日～令和4年3月31日(6ヵ月)	③
室 利幸	松山歯科衛生士専門学校 校長		—
清水 綾	松山歯科衛生士専門学校 副校長		—
松岡 由紀子	学校法人松山ビジネスカレッジ 常務理事		—
岡田 善雄	学校法人松山ビジネスカレッジ 管理本部長		—
重信 克也	学校法人松山ビジネスカレッジ 管理本部次長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年11月26日 11:30～12:30

第2回 令和4年3月23日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

チーム医療の実際と歯科衛生士の役割等の協議において、委員から、①最近訪問診療が増えてきており、ケアマネージャーやヘルパーとの連携もあるが、介護をしている家族への指導が重要になってきている、②老老介護も多く理解力の低い人いかに指導していくかが現場の課題となっている、③患者から薬のことを聞かれる機会が増えてきており、薬の基本的な知識を身につけておくことが必要である、などの意見があった。

これらの対応策として、口腔ケアの対象者への指導はこれまで授業でも行っていたが、今後は家族への指導にも取り組むこととする。また、薬の知識については、今後は医科全般の必要基礎知識として授業で強化していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を臨床の場において、実践できる能力を身に付ける。また、歯科衛生士の役割を理解し、歯科衛生士としての自分の将来像を明確にする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と実習契約を締結している実習施設(歯科医院、病院等)において、歯科衛生業務に関する実習を行う。学習内容については「実習要綱」を作成し、実習施設と連携し、学習・指導内容を明確にしている。実習指導者による学生の評価表により、成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を臨床の場において、実践できる能力を身に付ける。また、歯科衛生士の役割を理解し、歯科衛生士としての自分の将来像を明確にする。 Ⅰ期：歯科衛生士業務の基本が分かる Ⅱ期：歯科衛生士業務の現場を学ぶ	松山赤十字病院、一般財団法人永頼会松山市民病院、愛媛大学医学部付属病院、愛媛県立中央病院、西岡歯科医院 他 総数19先
臨床実習Ⅱ	口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を臨床の場において、実践できる能力を身に付ける。また、歯科衛生士の役割を理解し、歯科衛生士としての自分の将来像を明確にする。 Ⅲ期：歯科衛生士業務の実践	松山赤十字病院、一般財団法人永頼会松山市民病院、愛媛大学医学部付属病院、愛媛県立中央病院、西岡歯科医院 他 総数19先
臨地実習Ⅰ	多様化するニーズに対応できる歯科衛生士になるために、多職種と連携しチーム医療を行う際必要な知識と技術を身に付ける。歯科衛生業務を習得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識・技術および態度を身に付ける。	学校法人大村学園認定こども園椿幼稚園、愛媛大学教育学部附属小学校、社会福祉法人松山隣保館救護施設丸山荘
臨地実習Ⅱ	歯科衛生業務を習得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身に付ける。	松山市保健所、天山歯科クリニック、医療法人ミネルワ会老人保健施設ミネルワ、社会福祉法人平成会特別養護老人ホーム道後、社会福祉法人恩賜財団済生会老人保健施設にぎたつ苑 他 総数14先
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 当法人の教職員研修規程に基づき、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な知識、技能等の習得、及びその他職務遂行に必要な教職員の創造力、判断力、実行力等の総合的な能力の向上を図ることを目的として研修等を実施する。研修内容は、専攻分野における実務に関するもの及び授業及び学生に対する指導力の習得・向上に関するもので、(1)企業等と連携した各種研修・セミナーの開催、(2)企業等からの講師の招聘、(3)外部団体主催の研修への参加、(4)その他実務、指導力の習得・向上に関するものを推進する。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	歯科衛生士における社会的マイノリティへのアプローチ	連携企業等：愛媛県歯科衛生士会
期間：	令和3年6月20日(日)	対象：歯科衛生士
内容	社会的マイノリティに対し実際に歯科衛生士がどのようなアプローチを行っているかを学習する。	
研修名：	令和3年度愛媛県歯科衛生士会第4回第5次生涯研修	連携企業等：愛媛県歯科衛生士会
期間：	令和3年10月3日(日)	対象：歯科衛生士
内容	糖尿病と歯周病の関係 ①糖尿病と糖代謝異常の知識、②糖尿病の診断基準、③糖尿病対策と予防極意、④妊娠糖尿病、など	
研修名：	令和3年度愛媛県歯科衛生士会第5回第5次生涯研修	連携企業等：愛媛県歯科衛生士会
期間：	令和3年11月14日(日)	対象：歯科衛生士
内容	歯科衛生士が知っておくべき歯周治療の基礎 ①歯周治療における最近の話題、②歯周疾患の新分類、歯周病患者への情報収集と記録①医療面接の重要性、②歯科衛生士業務記録、など	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	学生の対人関係から見た心理的特徴と支援の検討	連携企業等：愛媛県専修学校各種学校連合会
期間：	令和3年8月26日(木)	対象：専修学校教職員
内容	学生の対人関係から見た心理的特徴と支援について、①学生の発達段階を捉える、②心理的特徴と対人関係、③学生への支援計画(問題と支援の着目ポイント)、④保護者へのアプローチ、等を学ぶことにより指導力を向上させる。	
研修名：	令和3年度四国地区歯科衛生士教育協議会研修	連携企業等：四国地区歯科衛生士教育協議会
期間：	令和3年9月9日(木)	対象：歯科衛生士
内容	①歯科衛生学の体系化とコロナ禍教育の課題、②新型コロナウイルス感染症に伴う各校の取組み、など	

研修名:	令和3年度歯科衛生士研修指導者・臨床実地指導者講習会	連携企業等:	公益社団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和3年12月11日(土)・12日(日)	対象:	歯科衛生士
内容:	歯科衛生士の人材確保に資するために、歯科衛生士研修の計画立案と実施ならびに評価に関する基本的な知識・技術・態度を身につける。		

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	幼児・学童期歯科保健～「知」を広めて健康をまもる～	連携企業等:	愛媛県歯科衛生士会
期間:	令和4年5月29日(日)	対象:	歯科衛生士
内容:	幼児・学童期の歯科保健(カンボジア小学校児童の口腔内状況、歯科事情、歯科医療支援活動、など)		

研修名:	最新のエアアブレーションについて	連携企業等:	歯科衛生士養成校教育研修会
期間:	令和4年8月23日(火)	対象:	歯科衛生士
内容:	最新エアアブレーションについて(使用パウダーの進化、活用のメリット、PMTCとの違い、歯面清掃手順、など)		

研修名:	基礎疾患と歯周病に関する講演会	連携企業等:	愛媛県歯科医師会
期間:	令和4年9月7日(水)	対象:	歯科衛生士
内容:	歯周病の概念と治療①調査結果、②トピックス、③歯周病の全身への影響、④歯周病と抗菌薬、⑤治りやすい歯周病と治りにくい歯周病、⑥糖尿病患者の歯周病治療、⑦ワーファリンに関する問題、など		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	災害時の歯科保健支援	連携企業等:	愛媛県歯科衛生士会
期間:	令和4年8月7日(日)	対象:	歯科衛生士
内容:	災害時における歯科の役割、災害時の対応・支援(災害関連死、フレイル)、など		

研修名:	新しい歯科衛生士国家試験出題基準傾向とコロナ禍の教育	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月18日(木)、19日(金)	対象:	歯科衛生士
内容:	令和4年度歯科衛生士国家試験出題基準の変更点、コロナ禍の臨地実習教育での先端技術活用例など		

研修名:	教職員・情報通信技術支援員著作権講習会	連携企業等:	一般社団法人授業目的公衆送信保証金等管理協会
期間:	令和4年8月25日(木)	対象:	教育関係者
内容:	授業目的公衆送信保証金制度の現状と留意点、知財創造教育の実践		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価は、関連企業や保護者、地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2.学校における職業教育の特色は何か 3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4.学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	1.目的等に沿った運営方針が策定されているか 2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3.運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4.人事、給与に関する規程等は整備されているか 5.教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8.情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4.授業の実施・評価体制はあるか 5.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 6.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 7.人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 8.関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> 1.就職率の向上が図られているか 2.資格取得率の向上が図られているか 3.退学率の低減が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2.学生相談に関する体制は整備されているか 3.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4.学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5.課外活動に対する支援体制は整備されているか 6.学生の生活環境への支援は行われているか 7.保護者と適切に連携しているか 8.卒業生への支援体制はあるか 9.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10.高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 2.学内外、実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3.防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 1.学生募集活動は、適正に行われているか 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 4.自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者との意見交換により、自己評価の客観性、透明性が高まり、学校運営の改善に継続的に取り組んでいる。
特に今年度はコロナ禍による学生への影響が懸念されており、臨床実習や臨地実習等制限されている取り組みもあるため、評価委員の意見を踏まえ、学生の精神的サポートや学習面でのフォローも含め、少しでも不安が軽減されるよう、教員が連携して学生指導に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
板野 正人	一般社団法人松山歯科医師会 会長	令和3年10月1日～令和4年3月31日(6か月)	業界団体
木内 清	愛媛信用金庫 地域事業振興部長	令和3年12月7日～令和4年3月31日(3か月)	企業等委員
井上 奈緒	松山歯科衛生士専門学校 卒業生	令和3年12月7日～令和4年3月31日(3か月)	卒業生
町田 恵	在校生保護者	令和3年12月7日～令和4年3月31日(3か月)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://mbc1946.ac.jp/wp-content/themes/sela/pdf/r3/学校関係者評価報告書_松山歯科衛生士専門

公表時期: 令和4年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業・業界団体等より、歯科業界の動向や求められる知識・技術等について情報提供いただき意見交換を行う中で、カリキュラムの見直しや、教育方法や授業内容の改善に継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要(所在地、連絡先、沿革、教育理念等)
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育(教育内容、資格取得、カリキュラム、サポート体制等)
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取り組み、就職サポート体制
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、各種支援制度
(8) 学校の財務	財務(収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書)
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://mbc1946.ac.jp/info-out>

公表時期: 令和4年10月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			生化学	生体や歯科材料に関する理解を深めるため、物質の構造・性質・変化について学習する	1前	30	2	○			○			○	
	○			心理学	心理学の基本的知見を学び、知覚・学習過程および発達心理・集団心理・対人コミュニケーションに対する知識を深める。	2通	30	2	○			○			○	
	○			英語	「もし、外国人の患者様が来院されたら」を想定し、できるだけスムーズに患者様のケアを進めることができるだけの英語の知識と会話力を楽しく身につける。	2前	30	2	○			○			○	
	○			情報処理論	情報を有効活用するためにパソコンにおける情報の蓄積・管理・処理の方法を各種ソフトウェアを通じて理解する。	1後	30	2	○			○		○		
	○			コミュニケーション論	日本語を正しく理解し語彙力を高め、患者と医療スタッフに通用する接遇マナー、コミュニケーション力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
	○			解剖学	人体の構造を理解し、臨床科目の理解および実技に役立つ基礎知識を得ることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
	○			生理学	生体がかつさまざまな機能がどのような仕組みで行われるかを理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
	○			栄養学	健康で豊かな生活をするために、栄養素や食品の栄養的特徴、ライフサイクルと食の特徴、さらに生活習慣病と食について理解し、実践に役立つ知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
	○			組織発生学・口腔解剖学	口腔・顔面領域の解剖学および生体（口腔含む）の構成要素（細胞・組織・器官）の発生様式と機能について学習する。	1通	45	3	○			○			○	
	○			歯牙解剖学	歯科衛生士として必要な歯牙解剖学的知識の習得。	1前	45	3	○			○			○	
	○			口腔生理学	歯・咀嚼・唾液分泌・味覚・口腔感覚・発声の生理について総合的に理解する。	1後	30	2	○			○			○	
	○			病理学・口腔病理学	疾病の原因、成り立ち、経過、転帰などを理解する。	1通	45	3	○			○			○	

13	○		微生物学・口腔微生物学	歯科診療で問題になるであろう細菌・ウイルス・原虫について総論及び各論を教授する。	1後	30	2	○					○					○	
14	○		薬理学・歯科薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序および副作用を理解するために疾病の回復を促進する薬に関する基本的知識を習得する。	1後	30	2	○					○					○	
15	○		医学の基礎知識	歯科治療には基礎疾患への配慮が必須である。全身疾患への理解を深め、歯科領域の日常業務で遭遇する全疾患全般の基礎知識を勉強する。	2前	30	2	○					○					○	
16	○		口腔衛生学	「歯・口腔の健康と予防」では口腔衛生の総論として、基礎知識の整理、予防歯科の概念と歯科疾患の予防などのライフステージごとの口腔保健管理について学ぶ。	3通	45	3	○					○					○	
17	○		歯科保健統計学	高度情報化社会における多様な保健情報を活用し、科学的な思考で歯科衛生活動が展開できるよう、統計理論だけでなく具体的な統計学的解析方法を学ぶ。	3後	30	2	○					○					○	
18	○		衛生学・公衆衛生学	健康と予防医学の概念及び人間を取り巻く自然的・社会的要因を健康との関係、集団を対象とした疾病予防と健康増進について行政の面から捉え地域保健活動等を学ぶ。	3後	30	2	○					○					○	
19	○		衛生行政・社会福祉	社会保障制度と衛生行政の関係を理解し、歯科衛生士法等衛生関係法規について学び、衛生行政の組織・制度の現況や課題並びに今後の展望について検討する。	3後	30	2	○					○					○	
20	○		歯科衛生士概論	①歯科衛生士の業務内容、関連法律を理解し、地域における歯科衛生士の役割と責任を熟知する。②職業人・医療従事者として必要な倫理観や素養を養う。	1前	30	2	○					○					○	
21	○		歯科臨床概論	①歯科医学・臨床への入門、②歯科臨床システムや診療における歯科衛生士の役割と夢、③読書術、ノート術、記憶術等、勉強方法のイメージトレーニング	1前	40	2	○					○						○
22	○		保存修復学	歯科疾患、特にう蝕についての内容と処置方針の理解および歯科衛生士としての対応について学ぶ。	1後	30	2	○					○						○
23	○		歯内療法学	歯の硬組織疾患が進行して、歯髄および根尖周囲組織に拡延した場合の病状の変化と、その治療法ならびに予防法について学習する。	2前	30	2	○					○						○
24	○		歯周病学	歯科衛生士業務を行うために必要な、歯周組織に生じる疾患の種類・症状・診断法および治療法を理解する。	2後	30	2	○					○						○
25	○		歯科補綴学	補綴の重要性を理解し、臨床現場において活躍できる人材を育成する。	2後	30	2	○					○						○
26	○		口腔外科学	口腔領域疾患の基礎ならびに観血処置に必要な麻酔の概要を学び、全身状態の把握ができる知識を習得し歯科衛生士としての職務に役立たせる能力を身につける。	2前	40	2	○					○						○
27	○		小児歯科学	小児の心身の発育を理解し、学生が将来母親になったとき、育児の手助けになるような保育歯科学をベースにした講義を目指す。	2前	30	2	○					○						○

28	○		歯科矯正学	器具、器材、材料等の写真や実物を示し理解を深める。治療経過や流れを理解するスライドを見せる。歯科矯正用語の理解と矯正診査の実際を体験。	2前	30	2	○			○								
29	○		歯科放射線	歯科診療に必須である放射線の基礎知識を理解し、実習を通じて歯科診療補助に対応し得る能力を習得する。	1後	30	2	○			○								
30	○		高齢者歯科	高齢社会における歯科衛生士の役割	2前	30	2	○			○								
31	○		障害者歯科	ノーマライゼーションの理念に基づき、歯科衛生士として必要な障害者歯科医療の基礎的知識の習得、高齢者歯科及び歯科疾患と全身への影響を理解する。	2後	30	2	○			○								
32	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置について、マネキン実習や相互実習で技術の向上を図り、その技術の裏付けとなる知識の充実に努める。	1通	150	5				○	○							
33	○		歯科予防処置論Ⅱ	プロフェッショナルケアの知識・技術・態度を習得する。特にマネキン・相互実習により手技の熟練を十分に図り、その手技の裏付けとなる知識の充実に努める。	2通	60	2				○	○							
34	○		歯科予防処置論Ⅲ	プロフェッショナルケアの知識・技術・態度を習得する。特にマネキン・相互実習により手技の熟練を十分に図り、その手技の裏付けとなる知識の充実に努める。	3通	45	1				○	○							
35	○		歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念を理解し、人々が歯・口腔の健康を維持、増進するために必要な知識・技術・態度を習得する。	1通	90	3				○	○							
36	○		歯科保健指導論Ⅱ	個人や集団を対象とした歯科保健指導ができるようになるために、基礎知識・技術を理解し、計画立案に基づき実施できる力を習得する。	2通	60	2				○	○							
37	○		歯科保健指導論Ⅲ	医療面接の技術を習得し、対象別・症例別歯科保健指導を実施する力を習得する。	3通	30	1				○	○							
38	○		訪問歯科保健指導	在宅療養者への理解を深め訪問歯科保健指導の必要性を考える。	3前	45	3	○	○		○								
39	○		歯科診療補助論Ⅰ	口腔領域の多種多様な疾患に対する高度歯科診療に対応するため、専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。	1通	150	5				○	○							
40	○		歯科診療補助論Ⅱ	専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。臨床分野の各処置における器材のトレーセッティング等を習熟する。	2通	30	1				○	○							
41	○		歯科診療補助論Ⅲ	口腔領域の多種多様な疾患に対する高度歯科診療に対応するため、専門性の高い歯科診療補助業務の基礎的理論と技能、態度を理解する。	3通	30	1				○	○							
42	○		歯科材料学	歯科医療において必須である歯科材料を適切に管理・使用するため、各種材料の安全性や特性、組成、取扱いについて理解する。	3前	30	2	○			○								

43	○		看護学	①医療チームの一員として歯科衛生士の役割を果たすために必要な看護学の基礎を学ぶ。②歯科衛生士として実践する基礎看護技術を学ぶ。	2 前	30	2	○			○								
44	○		臨床検査	臨床検査法に関する基礎知識を習得するとともに各々の検査法の目的および検査の臨床的意義について理解し、検査成績の見方を学び患者に対応できる能力を養う。	3 前	30	2	○			○								
45	○		介護技術論	高齢者、障害者の口腔健康管理の指導を行なうと共に、介護、医療の現場におけるチームの一員を自覚し、介護の任務を同時に遂行出来る職業人を育てる。	2 通	56	3	○			○								
46	○		介護技術演習	介護の専門的知識、技術の習得をする事で、ケアの専門職の資格を得る。	2 通	42	2		○		○								
47	○		臨床実習Ⅰ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	1 通	180	4				○		○						○
48	○		臨床実習Ⅱ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	2 後	315	7				○		○						○
49	○		臨床実習Ⅲ	歯科衛生士の役割を理解し自分の将来像を明確にする。また、口腔保健の専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を実践できる能力を身につける。	3 前	180	4				○		○						○
50	○		臨地実習Ⅰ	多様化するニーズに対応できるように、地域保健活動などの場を通して、多職種と連携しチーム医療を行う際必要な知識と技術を身につける。	2 通	45	1				○		○						○
51	○		臨地実習Ⅱ	歯科衛生業務を習得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。	3 前	180	4				○		○						○
52	○		社会保険 医療事務 歯科	歯科衛生士が身に付けるべき歯科保険医療の具体的な実務について理解し、健康保険法の規定による療養に要する費用の算定並びに療養担当規則等の理解をする。	3 前	60	4	○			○		○						
53	○		摂食機能訓練法	歯科衛生士として摂食・嚥下障害患者に対応するために摂食・嚥下機能およびリハビリテーションに対する基本的な知識と技術を学ぶ。	3 前	30	2	○			○								
54	○		歯科医療総論Ⅰ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	1 通	60	4	○			○			○					
55	○		歯科医療総論Ⅱ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	2 通	90	6	○			○			○					
56	○		歯科医療総論Ⅲ	歯科医療に必要な知識・技術・態度を総合的に高め、質の高い歯科衛生士を目指す。根拠に基づいた医療を提供できるよう、全科目で習得した知識の連携を図る。	3 通	90	6	○			○			○					
57	○		手話	聴覚障がい者や手話への関心を育みつつ、医療の場で必要な手話技術を学ぶ。障がい理解を深め、聞こえない人や高齢難聴者に対する配慮ある態度を学習する。	3 後	30	2	○			○								
合計					57	科目	3,158 単位時間 (145単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての科目の成績評価で合格（60点以上）した者について、ディプロマポリシーに基づき教務委員会の議を経て卒業を認める。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目全科目を履修する。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。